



山下

孝一が幼児活動研究会＜2152＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



幼児活動研究会＜2152＞について、山下

孝一が2月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、山下 孝一の幼児活動研究会株式保有比率は、59.96%と6.47%減少した。

報告義務発生日は、2015年2月18日。